

# 令和5年第4回 飯豊町議会定例会会議録

令和5年6月16日 令和5年 第4回飯豊町議会定例会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

1番	川崎	祐次郎	2番	屋嶋	雅一
3番	舟山	政男	4番	遠藤	芳昭
5番	高橋	勝	7番	高橋	亨一
8番	古山	繁巳	9番	後藤	惠一郎
10番	菅野	富士雄			

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	後藤幸平	副町長	高橋弘之
教育長	熊野昌昭	代表監査委員	伊藤毅
会計管理者(兼) 税務会計課長	志田政浩	総務課長	安部信弘
企画課長	舘石修	住民課長	後藤智美
健康福祉課長(兼) 地域包括センター長	伊藤満世子	介護老人保健施設 事務長(兼) 国保診療所事務長	山口努
農林振興課長(併) 農業委員会事務局長	竹田辰秀	商工観光課長	鈴木祐司
地域整備課長	上田信幸	教育総務課長	後藤美和子
社会教育課長(併) 町民総合センター所長	渡部博一		

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	色摩里香	議事室主査	井上由佳
事務助手	横澤吉和		

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和5年 第4回飯豊町定例会議事日程〔第2号〕

令和5年6月16日

午前10時 開 会

日程第1 一般質問

(議長 菅野富士雄君) ( 午前10時00分 開会 )

おはようございます。

令和5年第4回飯豊町議会定例会第2日目であります。

本日は、傍聴の方もお見えでございます。早朝から誠にご苦労さまでございます。

各定例会ごとに傍聴いただきまして御礼申し上げます。

本日も一般質問2日目でありますので、議員の質問、意見、提言等の内容をお聞きいただきたいと思っております。

ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますのでここに成立いたしました。

それでは直ちに会議を開きます。本日の会議は、あらかじめお手元に配付しております議事日程により進めてまいります。

《 日程第 1 》

一般質問を行います。

本日の質問者は2名であります。質問者並びに答弁者は、要点を整理の上、簡潔にお願いいたします。

それでは質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

1番 川崎祐次郎君。

(1番議員 川崎祐次郎君)

皆さん、おはようございます。

議席番号1番 川崎祐次郎であります。

飯豊町は、昨年8月3日から4日の線状降水帯が原因とされる豪雨により、羽越水害以来の大災害に見舞われ、国の激甚災害の指定を受け、現在、河川、道路、農地の復旧工事が進められております。

特に椿、小白川、萩生地区の河川増水等による被害が大きく、大巻橋を含めた県道長井飯豊線の復旧と併せ懸案となっている小白川地区の隘路解消を目的とした県道整備計画を前進させるなど、いろんな政策の前進が必要であります。

また椿地区においては、八幡排水路を含めた東西に流れる白川への排水路を整備し、中心市街地の浸水を防ぐことが重要な課題となりました。

令和5年度は飯豊町にとって復旧復興元年とも言うべき大事な年であります。被害に遭った生活インフラの復旧はもちろんのこと、被災された町民各位の日常生活を一日も早く取り戻す

べく町執行部とともに議会活動に努めてまいります。

それでは、一般質問に入ります。

今議会における一般質問は、1、幼児教育の重要性と教育環境の充実について。

2、高校におけるGIGAスクール構想の実現と、その支援策について及び3、新潟山形南部連絡道路の整備と主要地方道とのアクセスについての3点について質問いたします。

まず初めに、幼児教育の重要性と教育環境整備の充実について質問いたします。

飯豊町における小・中学校の今後の教育環境整備については、昨年12月の議会定例会において「複式学級解消に向けた新たな検討について」と題し、一般質問を行いました。

令和8年4月から「施設分散型の義務教育学校」に移行されるとの回答をいただきました。

また、義務教育学校に関する町内説明会の資料を見ると、認定こども園が今後の「義務教育学校の将来像」に包含された位置づけになっております。

このことは、幼保連携型認定こども園の役割の中の「乳幼児期の教育及び保育は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な役割を担っており、質の高い教育及び子育て支援の安定的な提供を通じ、子どもの健やかな発達を保障する目的」と加え、小学校教育の接続に当たっての留意事項に「幼保連携型認定こども園においては、小学校以降の生活や学習の基礎の育成につながることに配慮し、乳幼児期にふさわしい生活を通じて、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにする」とあり、認定こども園から小学校に円滑に移行する必要性を示しているものと解釈しました。

こうしたことから、飯豊町の新たな取組として、義務教育学校への円滑な移行を支援するため、「認定こども園におけるGIGAスクール構想」を早期に実現するため、年長児に対し、1人1台の端末と通信ネットワークなど小学校同様のICT環境を整備することを提案したいと思っておりますが、町の考えを伺います。

次に、高校におけるGIGAスクール構想の実現とその支援策について質問いたします。

GIGAスクール構想は、1人1台の端末と通信ネットワークなどの学校ICT環境を整備、活用することで、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実など教育の質の向上を目指す目的で全国の小・中学校において2021年（令和3年）4月から実施されました。

GIGAスクールについては、これまで義務教育課程である小・中学校において実施されてきましたが、令和4年1月11日発出の文部科学大臣並びにデジタル担当大臣連盟のメッセージにおいて、「新たな学習指導要領が年次進行される中において、自分専用の端末で学んできた中学3年生が高校進学することになる。新たな学習指導要領では、情報活用能力を学習の基礎

となる資質・能力の一つとして位置づけ、情報化における共通必修科目「情報Ⅰ」においても、全ての生徒がプログラミング等について学習を開始する。こうした中、高等学校においても1人1台の端末の環境を1日も早く整備することは、高校生の学びを止めない「誰一人取り残されない」デジタル社会実現のためにも極めて重要」との内容でした。

しかしながら、高等学校における1人1台の端末の整備並びにデジタル社会推進については、総じて賛同するものの各都道府県の対応については、端末の整備等について、公立高校、私立高校の別や公費負担、自費負担の別などバラツキが生じている状況とのことです。

本来、GIGAスクール構想は、国が目指すところのデジタル田園都市国家構想の実現のための重要項目の一つであることから、高等学校における1人1台の端末の環境整備は、義務教育課程と同様の整備を行うことが本来の姿であり、各自治体においてもできる限りの支援をすべきと考えるが、町のお考えをお聞きしたい。

最後に、国道113号新潟山形南部連絡道路の整備と主要地方道とのアクセスについて質問いたします。

国土交通省は、本年3月31日に国道113号新潟山形南部連絡道路（小国～飯豊間）の概略ルート及び構造の検討を進める、いわゆる計画段階評価を進めるための調査に入るとの発表を行いました。本年度に工事が完了し、来年度から梨郷道路の供用が開始される予定であり、小国道路も着々と進捗されている中、非常に喜ばしい出来事であり、飯豊町にとっても大きな前進であると思います。

国道113号線は日本海側と太平洋側を結び、広域連携の強化、産業や観光振興を担う重要な道路であり、東日本大震災に見舞われたときに、その重要性を再認識したところでありました。

また、昨年8月の豪雨災害により、飯豊～小国間及び新潟側が通行止めになり、小国町が一時孤立するなど日常生活に欠かすことのできない路線であることも痛感したところでもあります。

令和2年3月の議会定例会においても同様の一般質問を行いました。改めて今後の国道113号新潟山形南部連絡道路の整備と主要地方道長井飯豊線、主要地方道米沢飯豊線、林道飯豊桜枝岐線などへのアクセス、町の商工業における物流、観光振興など、今後の国土交通省などへの働きかけの方向性について、質問いたします。

以上、よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいまは1番 川崎祐次郎議員から、現在町が総力を挙げて取り組んでおります災害復旧について言及され、議会当局が一丸となって復興に当たろうという非常に力強い決意の表明がなされたことに対して改めて敬意を表したいと存じます。

それでは質問にお答えします。

3つの質問をいただいたうち、私からは3番目の「新潟山形南部連絡道路の整備と主要地方道とのアクセス」についてお答えをいたしたいと思います。

1、2番目については後ほど教育長より答弁させていただきます。

今年度、新潟山形南部連絡道路の小国飯豊区間について、計画段階評価のための調査の予算が確保されたとの報道がございました。計画段階評価とは、地域の課題や達成すべき目標について、地域の意見等を踏まえ、複数案の比較・評価を行うとともに事業の必要性及び事業内容の妥当性を検証することです。

具体的には、国道113号やその周辺施設が抱える課題の洗い出しやその原因分析を行い、ルート案ごとに課題が解決できるか、また、建設費用がどのくらいかかるかなどの検証を行います。計画段階評価を進めるに当たって、本町に住む方々の意見を伺いながら、それらの意見をよりよい形で実現させることができるよう、町として準備段階から積極的に関わってまいりたいと考えております。

また、川崎議員ご指摘のとおり、昨年8月の豪雨では、国道113号において道路冠水と路肩の損壊が発生し、新宇津トンネル手前の飯豊側で通行止めとなり、小国町が一時孤立いたしました。このようなことから、強靱で信頼性の高い、また自然災害に強い道路網のダブルネットワーク化は極めて重要であり、加えて物流の効率化や広域的な観光交流の拡大や災害時における迂回路の確保のためにも、主要地方道長井飯豊線、米沢飯豊線、川西小国線、林道桧枝岐線などの周辺アクセス網や社会インフラの整備も同時に検討していく必要があると考えております。特に主要地方道米沢飯豊線の菅沼峠につきましては、災害等が発生した際の中津川地区住民の迂回路にもなる重要路線でありますので、主要地方道米沢飯豊線菅沼峠整備促進期成同盟会や中津川地区、川西町玉庭地区との連携を図りながら、整備促進について県に対し強く要望してまいります。

安全で安心な地域づくりのためにも、新潟山形南部連絡道路の整備は非常に優先度の高い事業であります。ストロー現象によるヒト・モノ・カネの流出が発生しないよう、また新潟山形南部連絡道路の整備が地域活性化の起爆剤となるよう国や県と密接な連携をもって、一日も早い事業化に向けて取り組んでまいります。

先ほど申しあげましたように、1点目と2点目につきましては、教育長から答弁いただき、以上私からの答弁とさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

(議長 菅野富士雄君)

教育長 熊野昌昭君。

(教育長 熊野昌昭君)

1番 川崎祐次郎議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず1点目の「幼児教育の重要性と教育環境整備の充実」についてお答え申し上げます。

幼児期における教育は、子どもの基本的な生活習慣や態度を育て、道徳性の芽生えを培い、学習意欲や態度の基礎となる好奇心や探求心を養い、創造性を豊かにするなど、小学校以降における生きる力の基礎や生涯にわたる人間形成の基礎を培う上で、重要な役割を担っているものと認識しております。

また、令和8年度から開校を予定している義務教育学校を見据え、本町における幼小中一貫教育グランドデザインでは、中学校卒業時の目指す子ども像を「自ら考え、判断、表現し、主体的に学ぶ力を身につけた子ども」として、子どもたちが幼児教育から小学校へ、そして中学校へと円滑に移行していけるよう、こども園、小学校及び中学校が連携を図りながら、各年代に応じた教育を行っていかうとしているところでございます。

川崎議員もご承知のとおり、小中学校ではG I G Aスクール構想により全児童生徒にタブレット端末を貸与し、授業をはじめ様々な学習場面において活用しております。

家庭でもスマートフォン、パソコン、そしてタブレット端末などのI C T機器は広く普及しており、できるだけ早い時期から正しい使い方を学ぶことは大切であるというふうに考えます。

一方で、文部科学省では「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」として、例えば「健康な心と体」、「自立心」、「協同性」などこども園での生活を通して学ぶべき10項目を示しており、本町においてもその10項目を幼児期の育ちの「めやす」として小学校へのスムーズなつながりを大事に、各こども園で教育を行っているところです。

そのために、各園で大切にしていることは、体を使って友達と遊ぶ中で、健康な体をつくり、人間関係を学びながら自立心や協調性、そして規範意識を養うこと、体験活動の中で植物や昆虫などを実際に触れて見て感覚や感性を育むことでもあります。

幼児期にこうした基礎的な部分を十分に育成することで、小学校以降の思考力、表現力、学びに向かう力などをさらに伸ばしていけるものと考えております。

以上のことから、幼児期にタブレットの正しい使い方を教える意義は感じながらも、幼児期は人間関係や感性を育むための様々な体験活動を大事にしていく時期と捉えているところであり、

今後は子どもたちや各園におけるICT機器の活用方法について十分検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の「高校におけるGIGAスクール構想の実現とその支援策」についてお答え申し上げます。

県内の高校における1人1台端末を用いた学習の整備につきまして、令和4年2月に山形県教育委員会が策定した「山形県立学校ICT利活用ガイドライン」に基づき、令和4年4月から県立学校の生徒全員に1人1台端末を用いた学習が開始されております。

文部科学省が令和4年2月に公表した「高等学校における学習者用コンピュータの整備状況について」によりますと、令和4年度見込みにおいて山形県立高校の1人1台端末整備達成状況は95.1%で、ほぼ完了している状況となっており、既に県立高校では事業や家庭学習で積極的な活用が始まっております。

ご質問にあります公立・私立高校の別や公費・自費負担の別のバラツキが生じていることにつきましては、全ての私立高校の実態は把握できませんでしたが、1人1台端末を生徒に貸与するまでにはまだ至っていない私立高校もあると聞いております。しかし、校内無線ネットワークの整備や、学校所有のパソコンを使ったICT学習の充実など本町近隣の私立高校ではICTの環境整備や学習への取組が進んでいるように見受けられます。また、山形県教育局からも私立高校に対してのICT学習の推進への啓発が行われているとのことでありました。

ICTまたはAIの技術革新は目まぐるしく、社会進出を目前とする高校生にとって、情報活用能力を身につけることはとても重要であります。

町教育委員会といたしましても、ICT学習につきまして小学校から中学校へ、そして高校へと学びが途切れない連続性のあるものになるよう、小中学校でのレベルの向上に力を注いでまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

1番 川崎祐次郎君。

(1番議員 川崎祐次郎君)

丁寧な答弁ありがとうございました。順序がちょっと変更させていただきますが、2番目の



高校におけるG I G Aスクール構想の実現とその支援策については、本来義務教育課程に教育行政の責務を担う市町村にとっては適切な質問なのかどうか正直迷ったところでありました。

ただ、保護者の方の話から、山形県ではまだ全ての高校においてG I G Aスクール構想が実現されていないのではないかと、こういった質問がありまして改めて勉強し直したところでありました。もう既に高校のG I G Aスクール、いわゆる1人1台端末が100%実施されている都道府県は青森、栃木、石川、福井、岐阜、大阪、徳島といった県がありまして、ほかにもありますけれども、山形も今教育長がお話あったとおり95.1%の達成状況だということでありました。なぜこのような質問をしたかと言いますと、令和3年3月にG I G Aスクールが始まったわけでありまして、そのG I G Aスクール開始時に中学1年生になったお子さんが来年高考に進学すると、こういった状況で公立・私立の別があったとしても、整備においてそれぞれの高校において過不足があってはいかなものかと、何とかそれぞれの市町村で支援できないものかと、こういった趣旨で質問させていただいたところでありましたが、今お話をお聞きしたところ、私立学校においても100%達成に向けて充実を図っている状況にあるということでありましたので、ただいまの教育長の質問の後については、状況を見守りたいと、このように考えた次第でありました。あと、一番最初の幼児教育における重要性和環境整備の充実についてと、この質問については、なぜこのような質問をしたかというお話をまずさせていただきたいと思います。飯豊町においては複式学級解消のために新たな取組を行ったらいいのではないかと質問を前の定例会でさせていただいたところでありましたが、回答としては、令和8年4月から義務教育学校に移行するというお話でありました。

県内の義務教育学校の状況を見ますと、飯豊町が義務教育学校を実施するとすれば4例目になるのかなと、このように理解したところでありました。なお、全国的な状況を調べてみましたところ、義務教育学校が誕生したのは平成28年と極めてまだまだ新しいところでありました。ただ、28年に22校が義務教育学校として開校した後、その数は年々増加し、令和4年8月末現在で国立、公立、私立合わせて178校にまで増えています。また、義務教育学校と似て非なるものに小中一貫校がありますけれども、小中一貫校については小学校で745校、中学校で430校、これは令和4年2月現在でありました。文部科学省のデータ集積の後の内容としては、こうした形態の学校は全国的に普及するのではないかと、こういった話でありました。単に複式学級解消のための義務教育に終わらずに、飯豊町らしい、また町内外に対し誇れるような義務教育学校になってほしいと、こういった視点で今回説明概要に配られました用紙には、認定こども園が義務教育学校の構想に包含されていた形で表されておりましたので、学力至上主義だとい

う考えではありませんので、要は三つ子の魂百までと、小さい頃に習ったことは非常にその後の生き方に重要な影響を及ぼすと、こういった視点の下から幼児教育用タブレット、特に認定こども園については幼保連携型ということでもありますので、当然幼児教育課程においても必要なカリキュラムを備える必要があるこども園だと理解しておりましたので、こういった提案をしたところでもあります。

現在の構想を含め、新たな義務教育学校に備える予定の機能やこれまでの学校にはなかったメリットについて改めてお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

川崎議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

まず、義務教育学校に向けて全国各地で数が増えているというようなことは私どもも承知しております。それは、私たちが視察に行ったときもやはり義務教育学校はいいというような校長先生の断言の、本当に強い言葉がありましたけども、それを実感できるものだろうなというふうに感じて自信を持って進めていきたいと感じております。

川崎議員がおっしゃった飯豊町らしいあるいは飯豊町が特化しているというようなところを鑑みますと、一番の特徴として私たちが考えていかなければいけないのは、まずは町内に1つの中学校しかないというようなことだろうと感じております。1つの中学校に全ての子どもたちが集まりますので、現在4つの小学校がありますが、そのレベルをそろえて中学校に進学させていきたいというようなところが今小中の一貫教育を進めようとしている1つの大きな根本になります。

そうすると、小学校のレベルをそろえて中学校に上げるということがありますと、その下の段階のこども園での教育も合わせて小学校のほうに進ませたいということを考えておりますので、そういう意味で幼少中の一貫教育を進めていこうとしていることがご理解いただけるかなというふうに感じているところであります。

そして飯豊町の義務教育学校の特色としては、その幼児教育も含めた12年間の1つの大計として教育を連続して考えていきたいと。例えば特徴として考えられるところでは、幼児教育の英語教育であります。現在2つのこども園に週1回ALTがまいりまして、英語活動を行っております。それはこども園が全部公立というような状況にはありますので、これができるのかなというふうにも考えております。幼児施設に私立というようなところが入ってきますと、な

かなか町の思いでこういうふうにしましょうというところがないというところがありますが、2つのこども園とも公立でありますので、私たちの思いを伝えることができるというようなメリットもあるのかなというふうに思います。

今年度からはそれをさらに強めて、ALTが幼児施設で1日過ごすというような時間を設定をして、子どもたちと色々な場面で交流を持っていく時間も設定していきたいというふうに思っているところであります。

そして先ほど申しあげましたように、幼児期に培ったいろいろな学びの基礎を小学校にきちんとつなげていくというようなことで、小学校の先生が幼児期の保育教育を参観する、そして幼児施設の先生方が小学校1、2年生の先生方と交流をしていくというようなことも今進めていこうと充実していこうとしているところであります。そのようなところが現在の1つの飯豊町の義務教育学校の特徴なのかなというふうに捉えているところであります。

以上であります。

(議長 菅野富士雄君)

1番 川崎祐次郎君。

(1番議員 川崎祐次郎君)

今回の幼児教育の充実の中でタブレットを利用させてはどうかという中の1つとして、今教育長がおっしゃるように語学力の向上というのに起用できるのではないかと質問をしたところでありました。今、電子機器が一般家庭にも入っておりまして、日常生活に欠くことのできないスマートフォンなどが大人だけでなく子どもも利用している状況にあります。

先ほどの当初の質問では、小学校に円滑に進むためにはどうしてもツールとしての端末になれ親しんでもらうのが学びの習慣が身につく一つの手法なのではないかと思いました。今、実施されている希望塾の本来の目的も学びの習慣を身につけると、学校だけでなく家庭において、そういった目的が飯豊町では前から掲げておるわけでありますので、小さい頃からこれから生きていく上で電子機器とのつながりというのは欠くことのできないものだと考えておりましたので、語学力の向上なり学びの習慣を身につける意味で、幼児教育の課程の一つとして、GIGAスクールの手習いというか最初の一步、前にブックスタートという事業ありまして今も継続されているものと思いますが、やっぱり読み書きの一つとして、タブレットの操作も今後必要なのではないかと、こういった趣旨で質問をさせていただいたところでありますので、教育長がおっしゃる本来の幼稚園の教育のあるべき姿というのはおっしゃるとおりだと思いますけれども、それに加えて今後各園の中で小学校のつながり等も踏まえながら、こういった機

器の整備について検討していただければと思います。できるならば試行的に来年度の予算あたりで検討していただいて、義務教育学校はもう私としてはもうスタートを切っているものだと思いますので、ぜひ新たな飯豊町の義務教育学校の姿の一つとして、幼児教育にもさらに力を注いでいただきたいと、このように思います。

なお、検討していただけるかどうかについては、改めてお答えしていただければと思います。

次に、新潟山形南部連絡道路についてご質問します。これについては先ほど申し上げましたように、令和2年に質問させていただきました。飯豊町においては、東山工業団地もありますし、先ほど質問の中で挙げましたとおり、主要な観光施設を抱えている中津川地区もあります。あと飯豊町の場合は、主要地方道米沢飯豊線、主要地方道長井飯豊線などもありますし、大きな企業が工業団地とは離れた位置に今あります。こういった状況を踏まえながら、先ほど町長の答弁の中でありましたとおり、町としては準備段階から積極的に関わってまいりたいという意向でありますので、どのような関わり方を今後模索していかれるのかお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

川崎委員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

幼児教育についてのICT機器の導入につきましては考えてはいきたいと思いますが、現在小学校の低学年でもかなり扱い方が難しいというような状況であります。そういうふうにと考えると、年長の子供たちに1人1台のタブレットが必要なのかというようなところは、まだまだ疑問があるところでもあります。ただ大型テレビの画面を準備して具体的な画像で子どもたちに、より身近に内容を知らしめるというような活動はあってもいいのかなというふうにも考えているところでもあります。

先ほど申し上げました幼児期に育ってほしい10の姿の中に、8番目として数量や図形、標識や文字などへの関心、感覚を養うというようなものがあります。ただこれにつきましては、例えば道路にある標識であるとか、あるいはいろんなお店にある標識であるとか、そういうところに興味、関心を持つ程度で、基礎を養うというようなところがお題目になっておりますので、むしろ子供たちにとっては、体全体を動かして友達と一緒に遊んだりあるいは協力して何かを成し遂げるであるとか、そういうようなところを大事に幼児教育を進めていくべきなのかなと

いうふうにも考えておりますので、なお、これからもいろいろな形でご指導いただければなどいうふうに思ったところであります。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

教育は教育長、町長は道路しか分からないということではやっぱり困りますので、いや、実は私もちょっといいですか、教育について。教育というかこのG I G A関係について。実は、私は自分のことを申し上げますと、中学校3年、高校3年、大学4年、実際は5年ですけども、11年間英語をやりました。それでも全く話せない。思い出すのは中学校当時のThis is a penとかHow are youとか、Good Morningぐらいしかしゃべれないんですよ。実は今美しい村連合の副会長という立場でこの間世界大会がありまして、世界中の人が集まって、何とかレセプションで何か対話をしようと思っても、フランス語はできない、もちろんスペイン語はできない、ドイツ語もできない。一応皆できるはずなのにできません。英語さえ話せないというのでだんだんと隅っこに行ってしまうということで、本当にこれじゃ駄目だなと。来年はフランスに行かなきゃいけないので、これからフランス語を勉強しようかなと思っているんです。そういう時代にあって人の交流はあるのに言葉が通じないということでは困る、言葉を知っているとにかくちょっとしたことでも親近感が全く違います。今は、川崎議員ご指摘のとおり、パソコンでなくてスマートフォン、タブレットありますので、それを持って外国の方は来られて、日本語ソフトで自分のお話したいこと、私に対してはあなたはこの町長だという話を呼びかけて翻訳して、それを私に見せると、それで日本語で私が答える。彼はその日本語をドイツ語なりフランス語に翻訳をしてああそうかと納得すると、こういう機器が今ありますので、それを大人でも活用するということがようやく始まったのかなというふうなことだと思います。ですので、やはり現在ある機器を上手に使って、人と人との交流を図るといふことの刺激はとても大事だと思っておりますので、非常に参考になるご意見かなと思います。

それから、幼児期の語学教育などについても、実は私はラジオ、トランジスタラジオ出たばかりの頃トランジスタラジオ買ってもらって、英会話中学生講座の英会話を勉強しておりました。皆さんの中でそういうことをやった人もいるでしょう。いませんか。いると思います。NHKのそれを少しやっていた関係で、修学旅行で横浜に行きましたとき、外国人を見つけて片言の英会話をお話ししました。あの当時の中学校は文法中心でしたから、読めることは読めて

も話せないという、先生方もそういう人が大半でしたので、とても私は胸のすくような気持ちで、大事だなというふうなことを外国人と直接話をして感じました。それがぐっと低年齢化して、小学校からあるいは幼稚園から、こども園からということですから、やはり難しいことではなくて、会話は語学は非常に大事。会話というところから始まるということがとても大事だなと思って、今の教育長と川崎議員とのやりとりを聞いておりましたので、ぜひ機器の整備はまず予算も伴うものですからですが、やはり高校まで一貫教育の中で語学の対話というものの大事さを改めてみんなで考えていきたいと、こういうふうに思ったところでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、今、移住者が飯豊町にたくさんお見えになっております。その中で小さい子供さんから小学生までの子供がおられるという家族がこれから移住されます。その方々の最初の関心事はやはり幼稚園はどんな幼稚園ですか、小学校はどこにありますか、中学校はどうですか。そういう質問でした。そしてどんな教育をされてるんでしょうかと非常に熱心に聞かれます。いずれ驚くのは、やはりその教育に取り組む町のレベルの高さであると同時に、この自然環境、その人は都心のど真ん中にいる方でしたので、物すごい広いグラウンド、緑の豊富さ、校舎の立派さ、そして子供たちの様子の明るさ、非常に感激して楽しみということでその人は移住が決まりました。そういう教育の環境、教育内容、非常にこれから移住に関する重要な要素になるというふうなことだと思ひますので、今後力を入れていかなければいけない分野であるなというふうに改めて感じたところでございます。

そして私の質問の、新潟山形の高規格化についてでございます。ようやく計画段階評価のところまでできました。これから二、三年が非常に重要なところであり、どういった関わり方をするかというふうなことでございます。今後は特に絶対外せないルート、入口と出口が決まりますので、南陽道路と梨郷道路と小国道路ももう決まってるわけです。その中間をどういう形でここを通過するのかということについては、これまでもいろいろと交渉の中で話をしてきました。

今後については、特に身近なところでは山形河川国土事務所との協議、そして東北地方整備局、さらには国土交通省の道路計画局、様々なところと全てのパイプが既に出来上がっておりますので、その方々と情報交流することはもちろんですが、私の役割は特にやはり今後は、地元の皆さんがどういうご希望なのかということ、もちろん国が直接アンケートを取ったり調査したりしますが、B/Cについても調査したりするわけですが、私の役割はより身近なところで地域住民の皆さんがどういうふうなことを望んでおられるのか、どんな課題がおられるのか

ということ、民間の協議会などもございますので、7月7日に総会もございます。その折にもお願いしなければいけないこととして、やはり今後はより身近な様々な部会をつくっていただいて、法線までも含めた地元の声をしっかりとまとめていただくということで、一つにまとまるということはないかもしれませんが、まとめていただくことと同時に、やはり国が考える路線と、その情報量が違いますので、それは情報の質も違います。生活者の考えておられることと、いわゆる高速交通ネットワークを考えておられるお立場と違いますので、しっかりとその中間点に立って情報交流をして、理想的な飯豊だからこういうことができたなどと思われるような道路を建設できるように頑張っていきたいというふうに考えております。今考えられるのは、北側という選択もないし、現道そのままという選択も難しいでしょう。やはり少し川西寄り、南側寄りの路線を走るといふことなのかなと、そんな話ができるようになりましたので、具体的に東山工業団地や道の駅を決して通り過ぎない、しっかりとアクセスの導入路を造りながら、できるだけ景観を壊さない、丘陵地帯を走る、そうしたものになるのかなというふうに私の頭の中では描いており、こういうことでどうなんだろうという話をあちこちですいているところ。そうなるのか、あるいは現道のかさ上げということになるのか、それはまだまだ分かりません。ただ田んぼの中住宅地を潰して走るといふ北側のルートといふのは難しいんだろうなというふうな考え方をしているところでございます。

今後、地元の皆さんとの協議を進めながら、いろいろな可能性を探っていきたい。それにはやはり地元の組織づくりが大切ですし、私の立ち位置はその中間点に立って十分リーダーとしての適切な国とのパイプ役を担っていきたいというふうに考えているところでございます。ぜひ議員の皆様にもいろいろな国会議員とのパイプもございまして、ご指導いただきたいと思っております。

よろしくお願いたします。

(議長 菅野富士雄君)

1番 川崎祐次郎君。

(1番議員 川崎祐次郎君)

教育長よりも長い答弁をいただきまして、その中に先ほど言いましたように、語学力向上というのは飯豊町の義務教育学校の一つの売りになるのではないかと、誰に対して売ったり買ったりというわけではありませんけれども、このような学校を取り巻く状況が日々変わっている中で、やはり置賜でも初めての義務教育学校になるわけでありまして、先駆的な取組をしていただきたいということで、少し前のめりの質問をさせていただきましたが、町長おっしゃる

とおり特に語学力に特化した義務教育学校などは非常に理想的な形ではないかと私は思います。ぜひそういった視点で義務教育学校をつくっていただければとお願いしたいところでありました。あと、手元に小国道路が、いわゆる計画段階評価移行工事に入る前に、課題となったものとかありましたので、これについてどうなのかなと質問しようと思いましたが、質問時間がだんだん押ししておりました。今町長がおっしゃるとおり、やっぱり飯豊で過ごしている方において、今ある国道113号線がどうだったのか。小国町ではこのように書いております。特別豪雪地帯である小国町を通過する国道113号は、積雪でさらに狭くなった道路を広げる除排雪作業が不定期的に行われる。そのために交通規制があつて速度低下が発生し、物流等に支障が起きていた。あと、生活道路であつたがために、一旦事故が発生すると経済だけでなく日常生活も立ちいかない状況にあつたと。こういった反省を踏まえて、さらに広域的な観光連携のネットワークを構築するために、新潟山形南部道路の小国区間を整備すると、このような効果を狙いながら今は工事に着手しているとあります。先進的な事例もぜひ参考にさせていただいて、飯豊小国区間を整備していただければと思います。あとは、スマートインターの問題があります。これをどのように国のほうに要望するかによって、飯豊町の経済事情等が変わってくると、道路は通っているけれども降り口がない、登り口もないと。こういった状況ではただただ通り過ぎていってしまうだけということになりますので、重要施設と思われるようなところにきちんとスマートインターをつくっていただくと。そういった町独自の要望としてはそういうものが考えられるのではないかと思いますので、ぜひ検討をしていただければと。

町政施行から65年たつ令和5年度は豪雨災害復旧元年であるとともに、今申し上げましたように義務教育学校や新潟山形南部連絡道路の整備など、新たな未来へのスタートの年でありますので、飯豊町の未来への大きな出発点に関わらせていただいたことに感謝しながら、それぞれ詳細についてはまだこれから進捗が始まる段階でありますので、見守らせていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

スマートインターおっしゃるとおりだと思います。やはり手ノ子区協議会から提案されているのは、ストロー現象で手ノ子素通りになるということは、安全性確保に至っては非常に大事であるけれども、素通りになるということは避けてほしいと、やっぱり長い山岳部を通過した



後、宇津トンネルを抜けた後、やはり平野部に出たときに最低1か所をつくらなきゃいけないと思いますし、あと道の駅のかいわいに一つ必要でしょうし、やはり東山工業団地のところに1か所、最低3か所必要なんだと思います。これはやはり他地区の287と113のジャンクションが確実にできますので、そこに工業団地というふうな長井市の考え方もございますから、そこにもまた東山工業団地もまたということはなかなか難しいんだと思います。やはりその辺りの調整を今後3市5町の方々との協議も含めて、ぜひ国土交通省に東北地整に最低3か所のスマートインター、できれば4か所必要かなと。それは今のところ私の頭の中にあることだけありますけれども、今後皆さんとともに計画段階評価に至る住民との皆さんと地域経済との今後の在り方について、相当真剣に将来を見通して考えなきゃいけない。南陽道路の関係、それから東北自動車道のスマートインターチェンジについては高畠町が相当頑張っているものの、それでも1か所であります。非常に難しいというふうなことで、地元負担もあるものというふうに思っておりますので、その辺りは国との調整なども必要になるかと思っておりますから、ぜひきめ細かに日本で最も美しい村という景観を壊さない形でのインターチェンジのアクセス道路の生活道路とつなぐアクセスについてしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、今後もご指導いただきたいと思っております。国のご協力がなければできません。

よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、1番 川崎祐次郎君の一般質問は終わりました。

次に、7番 高橋亨一君。

(7番議員 高橋亨一君)

7番 高橋亨一です。

山間地の農地、復旧復興を進める対応はという題でご質問させていただきます。令和4年8月3日から4日にかけての大雨による未曾有の大被害から10か月が過ぎようとしております。1日1日、道路、農地等の復旧復興が進み、元のように戻りつつあります。令和5年産の稲作も無事田植が終わり、田園の息吹が順調に進んでいるものと思われま。今日まで大変な被害の復興復旧に当たられた関係職員の方々には感謝申し上げたいと思っております。しかしながら、まだまだ農地道路、水路等の被害箇所は数多く残っています。ここ数年は復旧復興に当たる必要があると思っております。職員の方々にまたお願いをしなきゃならないと思っております。

そこでまず第1点目の質問ですが、一部土砂、流木に埋もれた状態や作付できない田んぼ、平地に見られるものの、山間部にある農地の復旧復興はどのように進めていくのかお伺いしま

す。萩生川上流の大平地区は田が6,899平米、畑で4,964平米、農地合計で1万1,863平米。1町約2反ぐらいあります。椿台沢松ノ下沢で田が4,933平米、畑で591平米、合計5,524平米の農地があり、その他に添川地区、小白川地区上流部にも被災した農地があります。来年の春に作付できない農地、復旧復興もできない状態と思われます。この復興事業を農地をどのように復興されるのか、まず伺いたいと思います。

次に2点目ですが、今回の被害にも見られるように、流木の多くは松食い虫、なら枯れ等が被害を大きくしているように見られます。町では被害林の駆除を年間5ヘクタールの面積を委託し、伐採、駆除を行っていますが、その後の植林対策はどのようになっているかお伺いしたいと思います。

以上、壇上からご質問させていただきます。

細部にわたって再質問させていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

7番 高橋亨一議員の質問にお答えいたします。

第1点目の農地の復旧復興についてお答えいたします。昨年8月の豪雨によりまして、町全体で326ヘクタールの農地が土砂及び流木等の堆積、のり面崩落等の被害を受けました。復旧に向けては農業者の皆様が農地等災害自力復旧支援事業に率先して取り組んでいただいたことにより、278ヘクタールの農地の復旧を終え、復旧率は85%となっております。しかしながら、特に大きく被害を受けた萩生川沿いの農地13.7ヘクタール、黒沢平田沢沿いの農地5ヘクタール、椿松ノ下沢付近の農地2.6ヘクタール、小白川沿いの農地17.1ヘクタール、添川上代付近の農地2.8ヘクタール、その他大平など山間地に位置する農地7.3ヘクタールを合わせた48.5ヘクタールの農地は、令和5年の営農再開に至らず、現在国の災害復旧事業の承認を受け、令和6年春から作付が可能となるような復旧工事を進めており、本年作付可能な農地に対し、一定の追加支援が必要であると判断しているところでございます。本年作付不可能な農地に対しては、一定の追加支援が必要であると判断しております。

災害復旧事業では、管理が行き届いていない休耕地や自己保全等の転作地は、災害復旧事業の対象から外れるため、復旧を進めるには作付の営農計画が必要となります。特に山間地の農地は豪雪被害によって離農や担い手となる後継者がいないなどの理由で営農を断念し、耕作放棄地となることが心配されます。山形県では耕作放棄地の発生防止と再生利用の推進を図るた

め、地域の担い手が農地を引き受けてその再生作業を行う「やまがた農地リフレッシュ&アクション事業」という事業がございますが、それを創設をしております。今後は、現在進めている地域計画策定において、どのように農地を利用していくかを協議しながら進めてまいります。「やまがた農地リフレッシュ&アクション事業」は県が4分の1、自治体が2分の1、合わせて2分の1の助成というふうなことでお聞きしました。

次に第2点目の「植林対策」についてご質問がございました。議員ご指摘のとおり、松食い虫やなら枯れ等の被害を受けた枯木の中には病害虫が多く潜んでいるため、被害を受けた松やならの木は移動させず、その場で伐倒薫蒸処理を施しております。今回の豪雨では、倒木も含めその多くが流木として農地へ流れ込んできました。災害発生後から農地に流れ込んだ流木は、土砂撤去と併せて処分を行っており、今後も引き続き土砂や流木の撤去に取り組んでまいります。さらに現在、造林地につながる林道や作業道の被害調査を進めており、今後の雨などで大きな被害にならないよう、地滑りや倒木の確認をしているところでございます。森林が発揮する効果として、樹木の落ち葉が地表を覆い雨水による土壌浸食や流出を防ぐこと、樹木の根幹が山地の表層崩落防止を果たしています。被害木伐倒跡地への植林は、森林の持つ治山効果を高めていく重要な施策でありますので、山林所有者や財産区関係者との合意形成を図りながら計画していきたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げたいと存じます。

冒頭に復旧工事に関わる作業員や職員の懸命な努力に対して、ねぎらいのお言葉をいただきましたことを最後に御礼を申し上げて、私からの1回目の答弁とさせていただきます。

ありがとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

7番 高橋亨一君。

(7番議員 高橋亨一君)

それでは答弁をいただきましたので、再質問をいたします。まずは大平部落の農地についてお伺いします。地番が大平の地区の農地で田んぼが6,899、約7反ぐらいと、畑合わせて118アール、約1町2反ぐらいの田んぼについて、流出した田んぼもあれば山から大量の土砂が流れ込み埋もってる田もあります。復旧はとてできないような状態だと思っております。そして、そのうち農業をやっているため、どうしても農地の問題も相談されます。その地主の方が大平地区で9名のうちの町内受益者の4名の方からお話を聞いてきました。まず見に行っていない、

諦めてる人、それから通行できるところまで行ったが、その状況を見て自分の田もこんな状態だろうと嘆いている人、反対に質問を受けてきました。町が復興してくれるのかという質問でありました。同じように黒沢の平田沢、それから椿の台沢松ノ沢の地主の方も同じような意見でした。管理が進まない休耕田、自己保全の転作地は災害復旧事業の対象から外れるとの答弁ですが、確かに復興するには多額の予算と時間がかかります。復興できないと思われませんが、そのときの農地の取扱いについて、町はどのように対処をするのか。要するにもう原形がないような農地をいつまでも農地として置いていいのかどうか、その点を町長にお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

オオヒラじゃなくて大平地区でよろしいですか。大平地区で。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

現在、まだ徒歩でしか行けないような地域、ほぼ車で行けるのはいわゆる大平橋かいわいまでですので、なかなかたどり着けないところについて、さすがに地元の状況を見ていただいてただいまご指摘いただきましたことをまづもって御礼を申し上げたいと思います。今後、飯豊町のような里山が非常に広く長くあるというような地域については、里山が財産でありますので、できれば今回の様々な豪雨災害によって崩落したところについては時間をかけても、じっくりと修復をしていくというのが基本方針にあることには間違いありません。その際に農地としてあったものを水田に復元するのか、あるいは転作地としてあったものを畑地と指定するのかについてはいろいろ議論があるんだと思います。昨日かな、遠藤議員からも報告があったこのいいで農村未来研究所が中間報告いたしましたこの中間報告では、山大の林田先生が委員でありますので、そうした状況について言及されて、意外と自分が考えていたよりも被害は少ないと。ぜひこれは時間をかけてでも復興する値打ちがあるんでないか。特に山間部、森、農地について林田先生も糸長先生もいずれの方々も専門家の方々は、時間がかかっても復興する価値が非常に高いという評価であります。せっかくこうしたたまたまですけれども、農村未来研究所が調査チームを編成をして、緊急にすばらしい報告書をつくっていただきましたので、今後その善後策なども参考にさせていただきながら、当然県の復旧計画にこの意見が反映されるというふうなことで現在進んでおりますので、ぜひそのことについて具体的に一步ずつ先生方がこれまでの大変な被害状況を見て、全国の被害状況に熟知した方ですので、あの災害、降雨によってこれだけの災害というのは決して落胆することではないよというふうな評価です。たまたま大平地区から萩生の西山一帯については、地滑り地帯であり、常にもう今回の豪雨がある

前から杉の木が動くというような状況のある中で、この程度で済んだというふうに考えるべきだという評価もございますので、山間部についてはぜひ今後そうした貴重な地権者のご意見を参考にさせながら、地元の所有者等の協議をこれから進めていかなければいけないというふうに私は今の時点で考えているところでございます。なお、連日この災害復旧作業に当たっております農林振興課課長から答弁いただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長(併)農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

7番高橋議員のご質問にお答えいたします。議員おっしゃるとおり萩生、大平をはじめ町内至るところで山際等のところ土砂流出等で被害を受けたところであります。現在、町長答弁でありましたとおり、国の災害復旧事業で復旧の工事等を行っておりまして、おおむね85%程度終了するというような状況になってございます。おっしゃるとおり山間部で手がつけられないといった部分も中にはございます。今回、補助を受けて工事をするというふうな条件では、町長答弁のとおり営農計画、将来に向けて作付をしていくというようなことが条件になっております。今後将来に向けて、少しずつ町長復興していくというふうなことを申しております。そのためには、やはり農家の方々あるいは地域全体となってその農地をどう保全、守っていくんだというふうなことが大前提で必要だというふうに考えています。答弁にありました地域計画策定、これから各地区に入っていきますが、そういった中でどのような位置づけで持っていくということの話合いをもとに進めることが重要かと思ひますので、そういった方向で話合いをしていければなというふうに思ひますので、よろしくお願ひしたと思ひます。

(議長 菅野富士雄君)

7番 高橋亨一君。

(7番議員 高橋亨一君)

地主のお話ですともう作付は将来的に耕作しない、できないと、それだったら農振除外をお願いできないかというお話があります。そうなった場合、町の財政としてどのように響くのか。要するに固定資産税の減少というふうなことも考えられますが、その点です。確かに農地ですとダム開発やそれから保全の管理に農地があるために開発が守られるという国土を守るためにも農地のほうはいいんですが、やっぱり地主さんから見れば、もう自分の部落は全部災害に遭って復興できない状態であるなら、もう農地から除外していただきたいという声が大半なんです。そこで、先ほど言ったように固定資産税の減少がどのように関わるか、ちょっとその点お

伺いたいというふうに思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

土地所有者の方々がそうおっしゃってるということよく分かります。それは後継者もいないという中で、山間部の農地の復興復旧にはかなり難しいというふうなことは、正直なご意見だと思います。そうした中で、仮に農地として農振除外がなされたとしても、町財政的にその固定資産税の税収の面で即大きな影響が出るということはほぼないというふうに考えてよいと思います。

従前から農地に対しては非常に軽減された税率でもございますし、宅地課税とは全く水準が違う金額でありますので、それは問題ない。それよりもやはり、今後この里山の維持管理、水源地の確保、そうしたことについて農用地として保全するのが正しいのか。そうではなくていわゆる一般の雑種地、林地として保存したほうがいいのかということについては、今後様々な専門家の方々の意見もお聞きしながら、土地所有者のご意見を尊重して地域の土地利用を考えていかなければならないと思います。今お話しできることはそこまででありまして、でも飯豊町の萩生豊原地区の水源地であるあのエリアが荒れ放題になるということは、決して考えたくない。今後何らかの形で整備をして長く財産として町の活性化につながるものとして考えていきたいというふうに思っております。

なお、税収の関係についてはどれくらいの、総額でも20ヘクタール程度ということでないでしょうか。もうちょっと小さいですかね。（「5町歩」の声あり）5町歩、その大平だけだよね。ですので全部で山間地で考えている5町歩が仮に農地から除外されるということになった場合の税の試算は、減収試算ほどの程度か、税務会計課長、経験値で結構ですので、概略値で。お答えさせていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

(会計管理者(兼) 税務会計課長 志田政浩君)

7番 高橋議員のご質問にお答えをいたします。町長答弁で申し上げましたとおり、山間部の農地につきましてはもともと評価額が少ないというふうな、低いというようなことがございますので、税収に対する影響というものは、それほどないものというふうに認識しておりますけれども、5ヘクタールの農地が例えば田畑が原野とか雑種地になったという場合の試算については、ちょっとこの場でなかなか申し上げられないので後ほどご提示申し上げたいというふ

うに思います。

(議長 菅野富士雄君)

7番 高橋亨一君。

(7番議員 高橋亨一君)

なかなかそれも大変な仕事だろうなというふうには思いますが、全部でやっぱり5町6反の山間部の農地があります。その中でも大平地区は年1回大平会という会をつくって、今まで災害前までは大平の道路草刈りなどを年1回やって、住んでいた方々の交流をしているという県外からも、それから町外の方も一緒になってやってるという方があります。その方が今回大幅に被害を受けて、どうしたらいいかというふうには悩んでるところであります。簡単にはやっぱり農地を除外するというのも大変です。そこで個人の財産でもありますので、個人がこのように申し出れば可能だろうなというふうには思うんですが、町がそんなに変わらないというふうであれば、できるんじゃないのかなあというふうには思います。そこで大平だけじゃなくてほかの地区も、やっぱり農地として残していただきたいという方は2名ぐらいいらっしゃいました。山間部じゃなくて入り口のほうなので残していただきたい。減反に利用してるというふうな方もいらっしゃいます。事前に皆さんと全員の方とお話ししたわけじゃないので、そこら辺がまだ浸透されていないと。結論づけることできないんですが、復興できるできないの判断ですか。そこら辺はどこら辺まで町として流出した農地はどうなのかと。できるのか、そして田んぼを諦めても道路だけはちゃんとつくっていただきたいというふうにお願いしてくださいというふうに言われました。それからこの黒沢、それから大平とかの水道の湧き水、ぜひこれはやるべきだろうというふうには思います。年間400トンぐらい多分流れているはずなんです。量を使うと、小白川の浄水場は無理に使うことないんじゃないのかなというふうには思います。まずその道路と水道のライフラインを復旧するのにどのぐらいかかるのか。年内中にできるのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

今、高橋議員がご指摘した箇所については、極めて重要な水源地にアクセスする道路が含んでおりまして、水田の復元農地としての保全ももちろんでありますけれども、いわゆる水源涵養のためにも必ず河川、道路の復旧はやらなければいけない。現在、小白川浄水場が修繕をしております。それが仮に回復したとしても、それでもなお現在長井市から分岐していただいて

不足分を補給している。それを長井市からいただかなくなるというためには、菘生湧水がなくてはならないものでありますので、それも大前提です。それをしなければいけない。そうしたことも含めて、今後水源地域の今後の整備について、慎重に長期的見通しを持って、農地として保全するかしないかということとあわせて、水源の涵養地としてどのような再整備をしていくかということは、今後長期展望を持ってしなければいけないというふう考えているところでございます。これまでも明神沢から菘生の折草にかけてというのは、本町の村が地域が成り立つか成り立たないかというぐらいの水の問題がありまして、賢明な努力をして真っすぐ野川に流れる水を菘生川流域に引き込んだ極めて重大な足跡が残るエリアでありますので、これは今回の災害程度でそれをなしにするということではできません。必ず復興復旧につなげていかなければいけないというふうに思っております。現在の計画もそうした方針で進んでおりますが、現在地域整備課においてどの程度の費用がかかるのかということについては、途中までしかまだ積算しておりませんので、その次の水源地までの皆さんにも踏査していただいた路線の、大平橋からその先までの状況については、試算もある程度もう現場ではしておるものと思われますので、担当者から地域整備課長から報告いたさせますのでよろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

上田地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

7番 高橋議員のご質問にお答えしたいと思います。まず今話にありました町道大平線の復旧というふうなことになるかと思えます。この大平線につきましては、昨年8月の豪雨によりまして大規模に道路自体流出をした。そして、今、町長が話しされたとおり菘生湧水の導水管がその道路の下に埋まってました。それも併せて流されたというふうなことでございます。その復旧に関しましては、今年度から本格的に復旧に当たっているというふうなことになります。まずは前段視察をしていただいた前野橋までの区間をまず1つの工区として、また前野橋から先、大きく道路がなくなっておりますけれども、それを2つ目の工区というふうな形でまずは計画をしております。前段にその前野橋までの部分、今月には水道の復旧工事が入札の段取りというふうになっております。そのあと道路のほうにつきましても、追っかけ復旧工事のほうを発注していくというふうな予定となっております。それと事業費的な話になりますけれども、今回の大平線の災害復旧にかかりましては、査定段階で簡素化というふうな形で査定を受けたというふうなことになります。その後に測量設計等をしながら、新たな事業費を確定させて工事を発注していくというふうな形になります。またこれから入札控えておりますので、事業費



的な部分はこの場ではちょっと控えたいというふうに思っております。事業進捗としてまずは報告をさせていただきました。

よろしくお願いたします。

(議長 菅野富士雄君)

7番 高橋亨一君。

(7番議員 高橋亨一君)

ありがとうございます。

それでは2点目に入らせていただきます。植林対策ですが、まずは植林対策は治山治水の効果が重要だと思いますし、水害被害の減少にもなるというふうに思っております。町は植林産業、どこにどのぐらいの委託をしているか、また面積的にどのぐらいやっているかお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

7番 高橋議員のご質問にお答えします。植林というか伐倒駆除の関係、植林の関係ですか。大変申し訳ございません。植林の面積等はちょっと今数字持ち合わせておりませんので、後ほどご報告させていただければというふうに思います。

(議長 菅野富士雄君)

7番 高橋亨一君。

(7番議員 高橋亨一君)

恐らく森林組合に委託するというふうな方法だと思いますが、どのぐらいやっけるかという、年間計画でというのはやってないということでしょうか。ほとんどの山はやっぱり個人の山ですし、それと財産区の山がほとんどです。そこでこのままでやっぱり植林していかないと、再びの大雨でまた土砂崩れが起きたり流木が発生したりというふうな水害、災害に見舞われるというふうに思いますので、1日も早いやっぱり治山治水対策が必要だというふうに思います。木の成長も時間もかかりますし、効果が出るまで時間は相当あるというふうに思いますので、そして町もゼロカーボンシティ、それから持続可能な森林等目指しているわけですから、ぜひこれはやっていかなきゃならないことだというふうに思いますが、その点についてお伺いします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

現在の造林面積は後ほど報告するとして、いずれにしてもそんなに大きな面積ではありません。もちろん森林整備計画では、伐倒したところには必ず再造林をするという方針は掲げておりますものの、とてもとても今のところそこまではいかないというような現状です。そして、いわゆるその境界確定というのが先なので、新しい森林経営管理法ができて、今、境界確定に相当な金をつぎ込んで、今、境界を確定しております。そこまではまだまだちょっと時間がかかるというふうなことで非常にやきもきしておりましたところ、今回の災害ということでもありますので、ドローンでも飛ばさない限り、今回中津川財産区は直接的な被害はなかったというものの、今後こっちの萩生、小白川上流部等々についての山については、もうちょっとこの足踏みがここ二、三年は続くのかなと、植林ということについてはそのような現状かというふうに思います。もし、私の答弁以上のところが現場担当者であれば、農林振興課ありますか。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

7番 高橋議員のご質問にお答えいたします。大雨等の災害から守るというような意味では、山の持つ役割というのは非常に重要なものだというふうに思っております。森林整備計画、先ほどありましたとおり、例えばこの松食い虫等駆除したところにつきましても、被害跡地に抵抗性を有する松その他樹種への転換を図るということで計画になっております。町長答弁にもありましたとおり、地権者の方からあるいは財産区の方々と、その山にとってどういった植林がふさわしいかという部分等もお話をしながら、保全管理に努めていかなければならないというふうに思いますので、ご理解いただければと思います。

よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

7番 高橋亨一君。

(7番議員 高橋亨一君)

植林についてちょっとお伺いしたいんですが、30%、3割減の杉の木を杉でないやつを植林すると、要するに成長が早く広葉樹を植林するというふうな動きがあります。4人に1人が花粉症で悩んでいるという状態でありますので、花粉の出ない、少ない杉の木を植えるというふうな計画が国で出している報道を見ました。それと日本中で1件だけ町に杉の木が1本もない

という町があるんだそうです。花粉症に悩んでる人が物すごく少ない。そのために医者にかかることがないので、国保税の減額になると、かなり医者代が浮く。保険、国民健康保険が少ないと、支払いが少ないという町があるんだそうです。そんなこともありますので、できればその杉の木じゃなく花粉の出ない広葉樹にしてはというふうに思うんですが、その点はやっぱり町ではなくて、植林をする森林組合に要望するのがそうなのかちょっと分かりませんが、参考のために、そういうところがあるということでもありますのでお話をしました。時間もちょっとありますが、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

参考意見に対して。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

参考意見ありがとうございました。確かに遺伝子組換えによって杉の木の新品種、森林技術研究所で県内でも研究をしているところがございまして、私も拝見したこともあります。いずれそういうものが出てくるんだというふうに思いますし、また広葉樹林と市松模様に混植をするというふうな技術も秋田では進んでおります。そうしたことも参考にしたいと思います。

また本町の今回の大きく地滑りが発生した森林エリアについては、杉の密植によるもの、そしてその管理不足によるものという、今回のいいで農村未来研究所の災害調査研究チームが出した調査の中に結論づけられております。そうした今回の災害を契機にどこが弱かったのか、何がまずかったのかということが徐々に明らかにされますので、現在は今お話しのような様々な今後の方針を頭に描きつつ、現状を認識して次の対策を打つという段階にありますので、ぜひ着実に実行してまいりたいというふうに思います。意外と杉の木がどんと集落に流れ込みましたので、根が浅いんでないかと先生と私も聞いてみましたが、杉は根が浅いのではない、非常に深く張るのが杉だと。それ何でそうなってるかというところとやっぱり混み過ぎてんだと。そしていわゆる中間の伐倒しない、植えるか皆伐するかどっちかということでは駄目なんですと、手を入れなければということもございます。しかしながら、現在森林経営者が非常に少ない中で、今後どう体制を森林開発、森林の活用体制を取り戻すかということについては、新しい森林管理制度を十分参考にしながら、今回の災害を繰り返さないためにも、森をしっかり手を入れなければいけないと。林田先生のお言葉によると、飯豊町の山は東北の山の中でも非常に、山の中に手を加えているというエリアに判断すると。ほかはまだ未開の手つかずのところがあるというお話でした。そうした励ましの言葉をしっかりと刻みながら、次の手を打っていきたいと思っておりますので、森の活用についても引き続きご指導、それから農地、水、し

っかりとやっていきたいと思っておりますので、職員挙げてやりますので、今後ともご指導いただければと思います。いろいろなアドバイスありがとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、7番 高橋亨一君の一般質問は終わりました。

これをもちまして、本日予定されました議事日程は全部終了いたしました。これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。お疲れさまでした。

( 午前11時44分 散会 )